

公会計について

小谷安富 議員

Q 議員は加西市の経営及び財政状況を把握しているのが当然であり、市民も議員を選ぶのに必要。それにより、行政側の問題点をあぶり出す必要があるが、総務省方式改訂モデルと基準モデルのどちらが市民、議員にわかりやすいのか。市民にわかりやすい方法でやっていただきたい。

A タイムリーに財政状態等を情報開示するのは、市民に信頼される自治体の必須条件と考えています。総務省方式は全国の市町村が共通して使っているもので、ほかの自治体と比較ができるという利点があることは確かです。公会計方式はまだまだ不完全ですので、関西大学の大学院会計専門職員の先生方とタイアップし、近畿の自治体と呼びかけもして、公会計フォーラムを立ち上げており、市民にわかりやすく、そして市長の経営責任がしっかりと示せるようなデータ開示ができるモデルを、加西市を事例に研

究を重ねているところですが、加西市に住むのかどうか、税金は無駄なくしっかりと使われているかどうかを判断できるだけの材料、情報を開示する義務が市役所にはあると考えています。



まちづくり組織の役割について

井上芳弘 議員

Q 多くの地域で里山の整備や産直運動等、まちづくりを取り組んでいこうという動きがある。何よりも若い人たちが居住できる住宅を地域で工夫してできないかという取り組みも進んでいる。地域で若い人達が住むことができると集合住宅が考えられないか、それには特別指定区域制度が利用できるかという論議まで始まっている。地域の自主的なまちづくり、土地利用の

制度の活用についてアドバイスがあれば教えていただきたい。

A 市街化調整区域における地域の活性化に資する建築物の建築のための支援策について、平成19年4月に県で指定した特別指定区域の地縁者住宅区域においては、地縁者の一戸建て住宅のみが規制緩和の対象で、仮に地縁者が利用するものであっても、集合住宅の建設はできないと思われる。しかし、特別指定区域の制度の13のメニューの中で、目的型特別指定区域で緩和する予定建築物の用途は、目的に則して土地利用計画に位置づけできるメリットがあり、集合住宅が地域の課題を解決できる用途として計画に位置づけできれば建築できることになりそうです。ただし、区域指定には地元のみまちづくり協議会等の団体が地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を明らかにし、市の上位計画である総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画や農振計画等、他の関連計画との整合等を前提条件にした土地利用計画の策定が必要です。地域

手前川不法占拠について

西川正一 議員

Q 北条町南町公民館周辺の手前川不法占拠において、南町公民館についての今年の取り組み状況、是正計画は。該当件数6件のうち許可済は2件で、あとの4件はどうなるのか。県へ行かれたときの許可等の申請方法、確認はどうなっているのか。地元議員、黒田議員の対応、是正計画は出したのかどうか。

A 南町公民館について、区としての取り組み状況と是正計画は、手前川にかかる通路橋及び河川との個人敷境界に関する問題については、河川管理者である社土木事務所にお伝えし、現状の調査、是正方針等についての指導をお願いするとともに、市として現地の調査、地元との話し合いを行っているところです。該当件数6件のうち、許可済

を除く4件の是正計画は、無届けの架橋と河川境界の問題ですが、基本的には当事者と河川管理者との間で解決されることですが、市としても河川占用申請や境界協定が実現できるよう、適切な対策を講じる必要があると考えており、

県の指導を仰ぎながら地元町を通じて関係住民に対し河川管理の基本的な考え方の説明を実施し、占用許可の申請や境界の協定等、現実的な是正方針について話し合うことにより、現状の改善に努めたいと思っております。地元議員の対応状況については、本人が社土木事務所足を運ばれ、問題解決に向けて占用許可申請書の出し方等について相談されていると聞いています。

平成19年6月から19年12月までの会議録は、<http://www.kaijokku.net/kenesak/kasai/kasai.html>をご覧ください。
また、過去の会議録は、市立図書館で閲覧できます。